

令和4年度 滋賀大学教育学部研究生出願要項

1. 募集人数

若干名

2. 出願資格

特定の事項について研究しようとする者のうち次の各号の一に該当する者とします。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における15年の課程又は16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号参照）
- (6) 本学部において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (7) 本学部において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※出願資格(1)～(4)について、秋学期から履修開始の場合は、令和4年9月までに「出願資格を満たす見込みの者」とする。

上記の出願資格(6)又は(7)によって出願しようとする者は事前審査を要するため、下記出願期間初日の各々1ヶ月以上前までに教務係まで照会してください。ただし、(★)で示す出願期間の場合は、令和3年9月30日(木)までとします。

3. 研究期間及び出願期間

研究期間	出願期間
令和4年4月～令和5年3月(春学期〔前期〕:秋学期〔後期〕) 令和4年4月～令和4年9月(春学期〔前期〕:6か月)	令和4年2月28日(月)～ 令和4年3月4日(金)
令和4年10月～令和5年3月(秋学期〔後期〕:6か月)	令和4年8月29日(月)～ 令和4年9月2日(金)

※ただし、日本に在留していない外国人留学生の場合は次によるものとします。

研究期間	出願期間
令和4年4月～令和5年3月(春学期〔前期〕:秋学期〔後期〕) 令和4年4月～令和4年9月(春学期〔前期〕:6か月)	令和3年10月11日(月)～ 令和3年10月15日(金)まで(★)
令和4年10月～令和5年3月(秋学期〔後期〕:6か月)	令和4年4月6日(水)～ 令和4年4月12日(火)まで

(備考) 受付時間は、期間中の平日9時～17時までとします。

4. 出願書類等

下記書類は、本人が直接本学部教務係まで持参してください。なお、日本に在留していない外国人留学生の場合で本人が持参出来ない場合については、保証人が本人に代わって持参してください。出願書類の記入に際しては、証明書等を除き本人が記入するものとします。

提出された出願書類の個人情報等は、本入学者選考に係わる用途、教務に関する業務に限り使用します。

	出願書類等	備考
1	入学願(履歴書含む)	本学部所定用紙
2	研究希望等調書	本学部所定用紙
3	最終出身学校の卒業証明書	証明書の氏名が現在のものと異なる場合には戸籍抄本等本人であることが確認できるものを添付してください。
4	写真	1枚(縦4cm×横3cm上半身脱帽正面向3か月以内に撮影したもの。写真は履歴書の写真貼付欄に貼付してください。)
5	所属長の許可書	在職中の者のみ提出してください。(任意の様式) ただし、「裏面10.その他(2)」の場合は、「任命権者の派遣依頼書」(任意の様式)を提出してください。
6	返送用封筒	あて先を明記した返送用封筒 〔長型3号(約23×12cm)、94円分の切手貼付〕 ※郵便料金の変更により、必要な切手の金額が変更になる場合があります。

※以下については、外国人留学生の志願者のみ提出してください。

7	生活関係調書	本学所定用紙
8	最終学校の学業成績証明書	1通
9	推薦書又は紹介状 〔様式随意〕	1通 出身大学等の学長、学部長又は指導教員若しくはこれに準ずる者の推薦書。あるいは自国政府又は駐日公館の推薦書若しくは外務省又は在外公館の紹介状
10	日本語を修得している 証明書	次のいずれか一つを提出してください。 ① 財団法人日本国際教育支援協会主催の日本語能力試験レベルN1または旧1級の成績に関する証明書 ② 日本学生支援機構主催の日本留学試験のうち「日本語」の成績通知書の原本 ③ 日本語を修得している証明書 (例：本学の希望指導教員が作成し、研究や学生生活において支障無い旨を記載した文書)
11	身分に関する証明書	身分証明書の写しも可 (可能であれば原本を持参してください。)
12	日本に滞在中の 学資・生活費の出所証明書	援助の証明になる書類を提出してください。
13	住民票 (在留期間が明記されているもの)	既に日本に滞在している者のみ必要

5. 検定料

区分	金額	注意事項
検定料	9,800円	別紙を参照のうえ、支払期限までに振込にて支払ってください。 なお、以下の(ア)～(イ)に該当する者のみ検定料を返還します。返還にかかる振込手数料等は受取人負担とし、振込手数料が返金額を上回る場合、返金はいりません。 (ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者 (イ) 検定料を誤って過分に払い込んだ者

6. 出願先

滋賀大学教育学部教務係

※郵送での受け付けはしておりません。必ず教育学部教務係窓口において出願してください。

7. 選考

選考は書類選考と面接により行います。面接の日時は追って連絡します。

8. 選考結果通知

7.の選考により「選考結果通知書」を郵送いたします。

9. 入学手続き

選考結果通知書により合格の通知を受けた者は、同封する書類で指示する期間中に、入学手続きをしてください。

指示する期間内に手続きしない場合は、入学を辞退したものとみなします。

10. その他

(1) 入学料及び研究料は次のとおりです。(下記の金額は改定される場合があります。)

区分	金額	支払期限
入学料	84,600円	春学期入学：令和4年3月31日(木) 秋学期入学：令和4年9月30日(金)
研究料	月額 29,700円	6か月分178,200円を年2回(4月、10月)納付してください。 春学期(前期)分：令和4年4月末日 秋学期(後期)分：令和4年10月末日

(2) 現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員が研究生として入学する場合は、検定料、入学料及び研究料は、納付を要しません。

(3) 出願書類及び既納の検定料、入学料及び研究料は、いかなる理由があっても返還しません。

(4) 出願書類等について不備がある場合には、受理しないので十分注意してください。

(5) 出願書類等について、場合によりその他必要な書類を求めることがあります。

- (6) 入学許可後に研究の取り止めをしようとする場合は、速やかに教務係まで申し出てください。
- (7) 入学許可後には、研究期間終了時に研究内容の報告をして頂くことになります。
- (8) 外国語で記載された書類には必ず日本語訳も添付してください。

《問い合わせ先》

滋賀大学教育学部 教務係

〒520-0862 大津市平津二丁目5-1

TEL (077) 537-7707

FAX (077) 537-7861

e-mail: kyomu@edu.shiga-u.ac.jp